

# 欧米における政府統計の変容

## —人口・事業所センサスを中心に—

西村善博（大分大学）

### はじめに—人口・事業所センサスをめぐる状況と課題

人口センサスに関しては、北欧諸国を中心に、統計調査に基づくセンサス（「調査型センサス」）から行政レジスターに基づくセンサス（「登録簿型センサス」）への移行が進行しており、登録簿型は北欧諸国以外の国々へも広がりつつある。調査型を維持する場合も、たとえば、標本調査をもとに調査結果の補正を実施する国が現れている。

他方、事業所センサスに関して、欧米諸国では、近年、事業所や企業を対象とする標本調査のための母集団情報の提供という事業所センサスの機能に特化したビジネスレジスターの整備が急速に進展している。

このような欧米諸国の動向に対して、わが国では、今のところ伝統的な調査方式（全数調査の実施）が堅持されている。しかし、人口センサス（国勢調査）に関しては、人口構造の転換期を迎えている今日、その実施の困難性が顕在化してきている。また事業所センサス（事業所・企業統計調査）に関しても、最近、事業所や企業の把握漏れが深刻化し、その対策として税務記録等の行政情報の活用を採り入れた経済センサスの実施が計画されている。

従来、センサスには構造統計表の作成と標本設計のための母集団情報の提供という二重の機能（あるいは目的）があるとされてきた。本報告では、当該分野の統計に関する国際動向を踏まえ、これらの二重機能の変化という観点から今日のセンサスの多様化を特徴付けるとともに、我が国の政府統計の課題についても述べたい。

なお、本報告は経済統計学会『統計学』50周年記念号掲載論文（西村「センサスと統計調査の変容」、第5章I所収）にもとづいている。

### 1.人口センサスの変容

登録簿型センサスに移行を完了した北欧諸国等や現在移行を計画中のドイツ、調査型を維持しつつも、伝統的な調査方式とは異なる英米仏におけるセンサスの変容をとりあげる。

#### (1)登録簿型センサスへの移行

- ①北欧諸国
- ②ドイツの登録簿型センサス構想

#### (2)調査型センサスの変容

- ①英国のワンナンバーセンサス
- ②米国における2010年センサスの再設計
- ③フランスのローリングセンサス

### 2.事業所センサスの変容とビジネスレジスター

現在、世界の主要各国では、企業・事業所を対象とする調査実施のためのフレームとしていわゆるビジネスレジスターが本格的に整備・稼働している。ビジネスフレームに関しては定期的に国際円卓会議が開催され、各国間での経験交流が行われている。また欧州諸国ではビジネスレジスターの整備がEUの共通統計政策として推進され、なかでも英国とオランダが最も先進的であるとされる。そこで米国センサス局の新ビジネスレジスターと英国国家統計局（ONS）の省庁間ビジネスレジスター（IDBR）をとりあげる。

- (1)米国センサス局の新ビジネスレジスター
- (2)英国国家統計局（ONS）のIDBR

### 3.今後の課題

#### (1)センサスの多様化と我が国の課題

人口センサスに関して、近年、多様化の傾向が強まっている。そのベクトルの一つの軸は、

調査型から登録簿型への移行である。英米仏といった調査型センサスを維持している諸国においても、調査実施の形態は必ずしも一様ではない。

他方、事業所センサスの分野に関して、欧米諸国では、企業、事業所等を対象とする各種標本調査での標本抽出枠ならびに調査結果復元のための母集団情報としてのビジネスレジスターの整備が急速に進展している。特にその構築・維持のための主要な情報源として、行政記録が重視され、所要の法令の制定や関係省庁間の協力関係がすでに制度化されている。

これに対して、我が国では、今後の国勢調査の在り方を検討するために、2006年1月、総務省に「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」が設置された。そこでの検討課題をみるかぎり、現段階では調査型センサスが指向されているように思われる。

事業所・企業統計調査では、近年の深刻な把握漏れを受け、2009、11年に経済センサス（仮称）の実施が計画されている。そこでは、限定的な形での税務登録情報さらには企業登記情報といった業務情報の活用が検討されている。我が国の場合、行政情報の統計目的での活用のための法制度が未整備であることから、少なくともその本格的な整備が実現するまでの間は、基本的に調査に依拠して事業所・企業名簿の整備を行わざるを得ないように思われる。

## (2) センサスの多様化と統計学の課題

近年のセンサスの多様化について、構造統計表作成と母集団情報の提供というセンサスが本来有していた二重の機能という観点から検討を試みる。

人口センサスに関して、登録簿型センサスの場合、その二重機能が行政レジスターに基づいて実現される必要がある。たとえば、行政資料の概念と統計上の概念の整合性をとるための処理などに取組む必要が生じる。調査型センサスを維持している場合でも、ある特定時点での一

回限りの調査実施によって、その二重機能を一元的に確保することは難しい。

他方、ビジネスレジスターについては、事業所センサスが本来的に有していた機能のうち母集団情報の提供という機能要素に特化したものといえる。ビジネスレジスターは、一般に行政記録への依存度が高く、母集団情報の提供という機能も行政記録の質に制約されるので、ビジネスレジスターの質を担保するために、実態把握のための統計調査が実施されている。

ところでセンサスを多標識の静態調査として捉えるとき、そこでは統計単位の全数性、同時性が含意されている。しかしセンサスの多様化は、その全数性、同時性を一回限りの実査ではなく別の手段で確保することを迫っている。ビジネスレジスターの場合、行政記録への依存が高く、全数性も同時性も行政記録に基づき確保される必要がある。

近年のセンサス多様化は、統計調査という組織的な情報獲得方式を採らない統計作成方式の拡充（登録簿型人口センサス）、調査型人口センサスを維持する場合でも、一回の実査ではセンサスの二重機能、全数性・同時性を確保できないという状況の出現、事業所センサスの母集団情報の機能に特化したビジネスレジスターの整備として整理できる。

これまでの社会統計学では、センサスの二重機能、全数性・同時性を一回限りの実査によって確保できることを前提に構成されてきた。しかし現在、世界で進行しつつあるセンサスの多様化は、我が国の国勢調査や経済センサスの将来、ひいては政府統計体系の新たな視点からの再構築という統計行政上の課題を提起しているだけでなく、統計学に対しても、伝統的なセンサス観、さらには統計調査そのものの在り方についての基本的な発想の転換を迫っているように思われる。その意味で、センサスの多様化に伴って生じている諸問題は、現代統計学が取り組むべき新たな重要課題として位置付けられる。